

あやめ池学園南

5月3日憲法記念日/憲法施行60周年

9 条の会

発行者 吉川好胤 あやめ池南1-3-32

戦争への道をくい止めるため 改憲手続き法案を参院で廃案に!

今年5月3日は日本国憲法が施行されて60周年。アジアと日本の多くの人々に犠牲を強いた侵略戦争への反省に基づき、徹底した平和主義を掲げる憲法は、日本が平和で民主的な国に発展するうえで、の羅針盤となってきました。

ところが今、憲法を変えようという動きがかつてなく強まっています。第9条を変えて、米国が海外で起こす戦争に自衛隊が本格的に参戦できるようにするのが狙いです。

第9条は「正義と秩序

を基調とする国際平和を誠実に希求」と強調。

国際紛争を解決するため、戦争や武力行使に訴えることはもちろん、武力で威嚇することも「永久にこれを放棄する」と宣言しています。さらに戦力を保持せず、交戦権を認めないことを明記しています。これらがじやまだというわけです。

この間、9条改憲に向けて自民党は新憲法草案を発表。防衛庁を省に昇格させ、憲法と関係の強い教育基本法には愛国心を盛り込みました。在日米軍基地の再編・強化と

日米の軍事的一体化も進めています。

与党は開会中の通常国会で改憲手続き法案(国民投票法案)の早期成立をもくろんでいます。安倍首相が「憲法改正をなしとげたい。まず改正手続きである国民投票法案を成立させたい」と言うように、両者は不可分の関係。そのうえ、公務員・教育者の運動禁止や有権者の過半数未達の賛成で改憲成立となる仕組みなど、改憲勢力に有利な法案だと指摘されます。

改憲手続き法案の成立阻止は、日本を戦争へと

会「憲法九条、未来をひらく」 ポスター掲示に協力を

「会」では、「憲法九条守れ」の風を起こすべく、あやめ池学園南周辺の地域に「九条の会」の「憲法九条、未来をひらく」ポスターを100枚以上掲示する運動に取り組むことにしています。

呼びかけ人・賛同人の

みなさまには、日ごろより、何かとご支援をいただき、ありがとうございます。私たちの運動をもう一回り大きくするため、ご自宅及び知人宅へのポスターの掲示とカンパにご協力をお願いいたします。

ポスターは、代表世話

人が直接依頼に寄せてもいただけます。よろしくお願いたします。

また、ポスターの制作に費用がかかっておりますので、できましたら500円程度のカンパをお願いいたします。

導く改憲をくい止めることでもあるのです。

Q&A 憲法講座 ①

侵略戦争への反省と平和憲法

Q 戦争への反省から日本国憲法が誕生したって本当?

A アジア・太平洋戦争の敗戦で日本が受諾したポツダム宣言は、戦争犯罪人の処罰と合わせて、「基本的人権の尊重、民主主義、平和主義の国を作ることを日本政府に迫っていたんだ。この約束に従って、日本国憲法はつくられた。戦争放棄と武力不保持の9条は、侵略戦争を繰り返さない誓いなんだ。

Q 憲法は占領軍に押しつけられたって批判もあるけど?

A たしかに、占領軍総司令部(GHQ)の強い関与はあった。だけど、当時の日本政府がつくった憲法案は、天皇主権や軍隊維持を盛り込んだ明治憲法の焼き直し。戦争への反省はゼロの代物だ

た。それでGHQ自らが民主主義や平和主義を柱とする案を作成し、それをベースにするよう迫ったんだ。もし、政府案のままなら、いまも日本は基本的人権すら保障されない社会だったことになる。「押しつけ」という憲法批判は、そんな日本の方がいいと主張するのと同じだよ。

Q でも、日本人の考え方は盛り込まれなかったんでしょ?

A とんでもない。当時、日本国内では政党や民間団体による憲法案案、要綱が数多く作られていたんだ。その一つが、憲法学者・鈴木安蔵(元東大教授)らをメンバーとする憲法研究会の「憲法草案要綱」で、実はGHQの憲法草案のベースになっている。